

珠洲

[発行]
〒927-1295
石川県珠洲市上戸町北方1字6番地2
珠洲市役所広報委員会 ☎0768(82)2222
ウェブサイト <https://www.city.suzu.lg.jp/> ⇒

災害広報 第6号
2024年3月21日発行



ホームページの
更新はLINE
で受信 ⇒



下記の支援金・補助金の申請期限は 令和6年3月31日(日)です

燃油高騰支援金

■対象業種

- ①道路貨物運送業 ②一般貸切旅客自動車運送業
③廃棄物収集運搬業 ④飲食業 ⑤製造業 ⑥卸売業
⑦小売業 ⑧生活関連サービス業 ⑨タクシー業
⑩福祉 ※ただし、公共工事にかかる建設および建築資材、
土砂等の運搬を行う車両を除く

■対象者・対象車両

- 令和4年4月1日時点で珠洲市に本社を置き、
令和5年12月1日時点で現に事業を営んでお
り、今後も事業を継続する意思がある事業者
(ただし、個人事業者などは珠洲市に住所を有すること)
- 申請時点で自動車検査登録がされており、今
後も事業に使用する見込みのある車両

■支援金の額・支給限度額

[①～③に該当する事業者]

- 車両1台につき、令和4年4月1日から令和5
年3月31日までの燃油購入量が2,000リット
ルを超えた場合=1リットル当たり10円
(支給限度額は1台当たり30万円)
- 購入した燃油量が2,000リットルを超えない車
両または購入した燃油量を証明することができ
ない車両=1台につき2万円

[④～⑩に該当する事業者]

- 1台につき2万円
- 問い合わせ 産業振興課商工振興・企業誘致係
☎0768(82)7775

飼料高騰支援金

■対象者(次の要件を全て満たす方)

- 個人事業主などは、珠洲市に住所があること。
法人その他の団体は、本店または主たる事務所
が珠洲市にあること。
- 乳用牛または肉用牛を飼育していること。
- 令和5年10月1日時点で現に畜産業を営んでお
り、今後も事業を継続する意思があること

■給付額

令和5年10月1日時点の乳用牛または肉用牛の
飼育頭数で、1頭当たり1万円

- 問い合わせ 産業振興課農林水産振興係
☎0768(82)7767

電気料金の一部補助(高圧契約の事業者向け)

■対象者

高圧契約または高圧電力を使用しており、珠洲市
に事業所(賃貸借契約の事業所を含む)がある中小企業者

■補助額

令和5年4月～8月分	電気使用量×2円/kwh
令和5年9月分	電気使用量×1円/kwh

1事業者当たり、最大50万円
(市内に複数の事業所がある事業者はまとめて申請してください。)

- 問い合わせ 産業振興課商工振興・企業誘致係
☎0768(82)7775

米づくり資材等高騰支援金

■対象者(次の要件を全て満たす方)

- 市内に住所があり、令和5年度水稻生産実施計
画および作付面積確認依頼書を提出した農業者、
農業者組織または農業法人
- 令和5年度水稻作付面積が20アール以上
- 今後も事業を継続する意思があること

■給付額

令和5年度水稻作付面積から自家消費分の10
アールを差し引いた面積に対して10アール当たり
2,000円(10アール未満は端数切り捨て)

- 問い合わせ 産業振興課農林水産振興係
☎0768(82)7767

漁業燃油高騰支援金

■対象者(次の要件を全て満たす方)

- 市内に住所がある石川県漁業協同組合すず支所
の組合員
- 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに漁
業用として購入した燃油量が100リットル以上
- 令和5年10月1日時点で現に漁業を営んでおり、
今後も事業を継続する意思があること

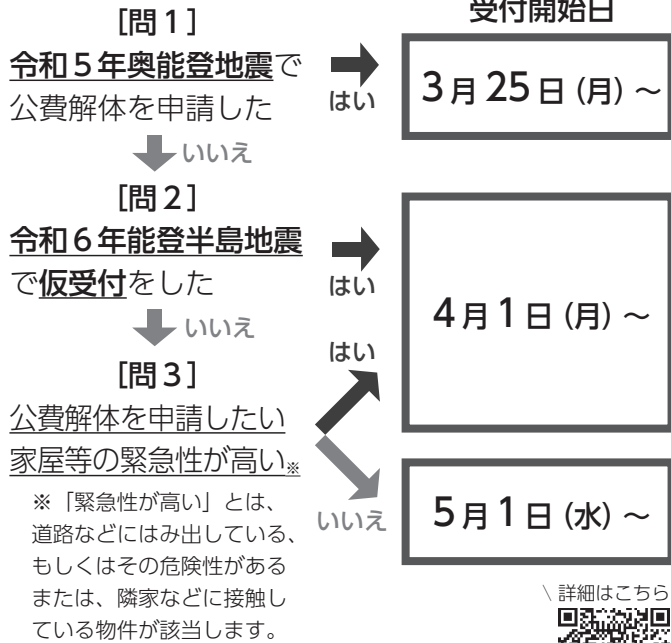
■給付額

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに
漁業用として購入した燃油1リットル当たり15円
(千円未満切り捨て)

- 問い合わせ 産業振興課農林水産振興係
☎0768(82)7767

公費解体の本受付を開始します

■受付開始日 (フローチャート)



■受付予約 (8時30分～17時)

[書類の確認、解体相談]

公費解体受付専用ダイヤル ☎080(7974)1737

※必要書類が揃っている場合は、予約なしで受付できます。

※長時間お待たせする場合があります。

■受付場所 (8時30分～18時30分)

珠洲市産業センター (市庁舎隣) 1階特設窓口

避難所へ弁当を配布 (夕食のみ)

夕食分のお弁当を各避難所へ配布 (15時～17時) しています。そのため自衛隊による炊き出し支援は3月23日(土)の提供分で終了します。

■対象者

- ・避難所避難者
- ・自宅避難者 (自宅で調理ができない方、買い物に行けない方など)

■その他

避難所ごとに必要数を取りまとめているため、希望者は各避難所へ申し出てください。

■問い合わせ

健康増進センター ☎0768(82)7742

運転免許証の更新手続き再開

珠洲警察署では、運転免許証の更新手続きを再開しています。[違反運転者を含む全ての更新対象者が対象] (被災地域に住んでいる方は、運転免許証の有効期限が延長されていますが、6月30日(日)までに更新してください。)

■受付日 (10時30分～14時30分)

珠洲警察署 毎週月曜日
// 能登庁舎 毎週木曜日

■問い合わせ

石川県運転免許センター ☎076(238)5901

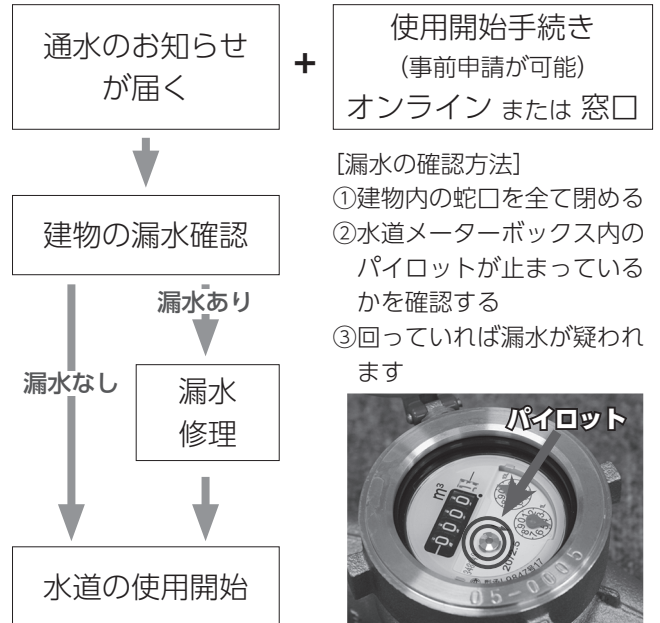
通水後、水を使用するには

現在、通水エリアを順次拡大しています。下記手順で漏水確認などを行ってから水道を使用してください。

詳細はこちら /



■使用開始までの流れ



■問い合わせ

環境建設課管理係 ☎0768(82)7781

浄化槽の復旧補助

珠洲市設置型浄化槽 (下水道料金を納めている)

■対象 アンケート調査で復旧を希望された合併浄化槽 (申請不要)

■費用負担 無し (流入管は個人で復旧をお願いします。)

■問い合わせ 環境建設課 ☎0768(82)7786

個人設置型浄化槽 (下水道料金を納めていない)

■対象 被災した合併浄化槽 (単独浄化槽は対象外)

■上限額 [5人槽] 978千円/基
[6～7人槽] 1,188千円/基 ほか

■申請方法 被害調査を行うので、まずは浄化槽専用コールセンター☎0120(326)121へご連絡ください。

ランドリーカーが移動します

これまで上戸小学校に設置されていたランドリーカー (移動式コインランドリー) は宝立小中学校へ移動します。

■移動スケジュール

3月24日(日)まで 上戸小学校
3月26日(火)から 宝立小中学校

■利用時間

7時～19時 (受付は先着順で、当日の利用可能人数に到達次第終了)

詳細はこちら /

